

産官学・地域連携ポリシー

東京農業大学（以下「本学」という）は、建学の精神「人物を畑に還す」、教育研究の理念「実学主義」が目指す、未来の地球、人類社会づくりに貢献する「農の心」を持つ人材を育成するとともに、教育研究を通じ、生涯教育、産業・文化、人類社会の安定と発展に貢献する方針を定め、産官学連携及び地域連携の推進により、社会に対し多様な機会を提供し、豊かで充実した生活の創造に資することを目的とする。

このため、産官学連携及び地域連携をさらに活発に行うことを重視し、本学における基本的な考え方を、「産官学・地域連携ポリシー」として以下のとおり定める。

1. 産官学・地域連携の積極的推進

本学は、農林水産分野及びこれに関連する食品・健康・環境等の広範囲な分野に関する教育・研究の拠点として、企業、自治体、農業組合、官公庁及び教育機関と積極的に連携を進めること。

2. 社会への貢献

本学は、本学の研究成果を社会において実用化することによって、より豊かで安全な食生活の実現、環境の改善、健康の増進、地域経済の活性化等に寄与し、もって社会に貢献することを目指す。

3. 共同研究・受託研究の推進

本学は、独創的な研究や技術シーズの創出を図るとともに、それらの成果について企業等への技術移転、普及及び活用の促進を図る。また、地方自治体や企業等と連携・協働した課題の解決を推進し、かつ、地域を教育研究のフィールドとして活用し、新たな課題の発見を目指す。さらには世界に貢献する大学として、国際機関や海外大学との連携を強化するなど国際的な連携にも取り組む。

4. 透明性等の確保

本学は、産官学・地域の連携に際し、非契約型あるいは個人的連携から契約に基づく組織的連携への転換を図り、合理性、公平性及び透明性が高いものとする。また、産官学・地域連携のガイドラインや活動について、情報公開に努めるとともに、利益相反問題にも配慮し、かつ、法令及び公序良俗の遵守、社会的公正さを確保する。

5. 人材の育成

本学は、産官学・地域連携の経験を、本学における教育・研究に反映させ、教育・研究の一層のレベルアップに役立たせるとともに、人材の育成に活用する。

6. 研究・教育成果の情報発信

本学は、各種の研究会、展示会及び各種メディア等を活用し、研究・教育成果について積極的な情報発信に取り組む。

7. 大学発ベンチャーの育成

本学は、教職員等が本学での教育・研究の成果を企業化するために兼業又は独立してベンチャー起業する場合は、本学の規程に基づき、これを支援・育成する。

8. 知的財産権の確立と活用

本学の教職員による教育・研究の成果、あるいは本学教職員と企業等の研究者との共同研究により得られた成果のうち、知的財産権として保護を図るべきものについては、本学の知的財産ポリシー及び関連する規程に基づき、戦略的に権利を確立し、知的財産権を公正でかつ妥当な条件で実施許諾する等、産官学・地域との連携のために積極的に活用する。